

第357回教育研究評議会議事要録

1. 日 時 令和3年5月18日(火) 13:30～15:45
2. 場 所 大会議室(一部web参加)
3. 出席者 三浦学長、塩谷理事・副学長、二見理事・副学長、
三上理事・事務局長、谷副学長、佐野副学長、塘副学長、
初澤人間発達文化学類長、井實評議員、中村評議員
垣見行政政策学類長、高橋評議員、福島評議員
末吉経済経営学類長、岩井評議員、福富評議員
長橋共生システム理工学類長、神長評議員、柴崎評議員
生源寺食農学類長、荒井評議員、金子評議員
小野原基盤教育主管、難波環境放射能研究所長
【オブザーバー】高橋理事、緑川理事、上井監事、橋本監事
4. 欠席者 なし

5. 議事

【確認事項】

第355回、第356回教育研究評議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 学内諸規則の制定について

塩谷理事・副学長から、資料3に基づき、学内諸規則の制定について提案があり、学長室から「国立大学法人福島大学教育研究評議会規則」の一部改正について、人事課から「福島大学学類長選考規則」の一部改正についてそれぞれ説明があった。

審議の結果、提案のとおり承認され、今後の手続きとして、「国立大学法人福島大学教育研究評議会規則」の一部改正については各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとし、「福島大学学類長選考規則」の一部改正については、各学類教員会議へ意見聴取し、第359回教育研究評議会(7月6日開催予定)にて各学類から戻り報告をすることとした。

(2) 大学院の改革について

塩谷理事・副学長から、資料4に基づき、第355回教育研究評議会(4月20日開催)大学院改革説明会(4月21日開催)及び追加意見聴取により出された質問・意見・要望等に対する回答の説明、教員仮配属、教育プログラムの見直し及び院生定員案の説明、並びに骨子案 Ver.6 の確定に向けた提案、定員充足に向けた総合的な対策を検討するためのWG設置の提案及び各学類・研究科からWGメンバー1名を5月27日までに推薦いただくよう依頼があった。

また、三浦学長から、今後の教育研究評議会への意見聴取結果の提出方法について

ては、個人の意見をそのまま提出することはせず、学類・研究科全体の意見として整理の上、提出いただきたいとの依頼があった。

質疑応答の中で、(1)新大学院における教員の配属、(2)教職大学院の位置づけ、(3)第3回文部科学省事務相談の内容、(4)学生定員数について意見及び質問が出された。

「(1)」については、三浦学長及び塩谷理事・副学長から、今後の会議で引き続き議論する旨説明があった。

「(2)」については、三浦学長及び塩谷理事・副学長から、教職大学院は独立した研究科として設置するべきであるとの説明があり、引き続き、谷副学長から、教育に関する意見については、教育担当副学長に相談いただきたい旨発言があった。

「(3)」については、塩谷理事・副学長から、第3回事務相談で教員配属について詳しく触れるかどうかは今後検討するとの説明があった。

「(4)」については、定員充足に向けた新たなWGでの検討内容も踏まえ、9月を目途に確定する予定であるとの説明があった。

審議の結果、教職大学院の位置づけについては、人間発達文化研究科に持ち帰り検討を行うこととし、その他については提案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 教員免許・教職課程実施体制の検討について(最終報告)

谷副学長から、資料5に基づき、第348回教育研究評議会(1月5日開催)で承認された、教員免許・教職課程実施体制の検討に係るWGからの最終報告について説明があった。また、新センター構想に係る検討WGを設置することについて提案があり、各学類からWGメンバー1名の推薦の依頼があった。

質疑応答の中で、資料の表現に対する意見、新たなWGの任期及びメンバーを選出する期日について質問があり、谷副学長から、「 」については、新たなWGで検討すること、「 」については、任期は今年度の秋頃までを想定しており、選出はできれば今月中にお願いしたいとの説明があった。

審議の結果、提案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

【報告事項】

(1) 就業規則の一部改正について

塩谷理事・副学長から、資料1に基づき、第561回役員会(3月29日開催)で承認された「国立大学法人福島大学パートタイム職員就業規則」の一部改正について、過半数代表者からの意見を踏まえ、第564回役員会(5月17日開催)で最終決定した旨報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 第 3 期中期目標期間 (4 年目終了時) に係る業務の実績に関する評価結果 (原案) について

塩谷理事・副学長から、令和 3 年 4 月 2 3 日付で国立大学法人評価委員会より示された「第 3 期中期目標期間 (4 年目終了時) に係る業務の実績に関する評価結果 (原案)」(以下、「評価結果 (原案) 」という。) について報告があった。また、評価結果については、相応であると判断し、軽微な字句修正の依頼を除き、意見申立ては行わないこととした旨報告があった。引き続き、学長室から、評価結果 (原案) の概要、自己評価委員会において検討した本学の対応及び字句修正について説明があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。